

森林・林業・木材産業に関する提案・要望等について

**平成27年 9 月
林 野 庁**

森林・林業・木材産業に関する提案・要望等 (平成27年1月以降)

	件数	提案・要望の概要
地方自治法第九十九条に基づく、地方議会の意見書	97	- 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林整備や路網整備の推進と地球温暖化防止に資する森林吸収源対策の森林拡大・機能向上のため、必要な予算と税財源の確保 - 再造林に必要な苗木の安定供給体制の確立と種苗事業者の育成対策の強化、造林木保護のための鳥獣害対策の強化 - 森林経営計画の定着に向け、境界確定や不在村者対応をはじめとする集約化と路網整備の促進に対する更なる支援の拡充、山村地域の振興と林業事業体等による林業労働力の確保の支援 - 地域材を利用した公共建築物の整備促進、CLTの技術開発・普及、生産体制の強化等への支援
地方六団体による提案・要望等	3	- 地球温暖化対策及び森林吸収源対策に関して、地方団体が果たす役割を適切に反映した地方財源の充実・強化のための制度の創設 - 地域の資源を活かした多様な産業の創出・育成と、それらを担う創造力ある人材の育成 - 再生可能エネルギー拡大による地方の新産業創出の展開 - 担い手対策や6次産業化の推進等、農山漁村の暮らしを支える農林水産業の再生に向けた取組みの強化
都道府県、市町村等からの提案・要望	54	- 森林・林業基盤づくり交付金の拡充、森林整備加速化・林業再生事業の継続・恒久化 - 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林整備や路網整備の推進と地球温暖化防止に資する森林吸収源対策の森林拡大・機能向上のため、必要な予算と税財源の確保 - 山地災害の防止等、地域の安全を確保するための治山事業の計画的な推進 - 地域材を利用した公共建築物の整備促進、CLT技術の開発・普及、生産体制の強化等への支援 - 林業の次世代リーダの養成を担う林業大学校の機能強化等や林業技能に関する資格制度の創設への支援 - 不足しているきのこ原木の確保に要する経費の継続的な支援と価格高騰への対策
森林・林業・木材関係団体からの提案・要望	6	- 森林・林業基盤づくり交付金の拡充、森林整備加速化・林業再生事業の継続・恒久化 - 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林整備や路網整備の推進と地球温暖化防止に資する森林吸収源対策の森林拡大・機能向上のため、必要な予算と税財源の確保 - 再造林に必要な苗木の安定供給体制の確立と種苗事業者の育成対策の強化、造林木保護のための鳥獣害対策の強化 - 山地災害の防止等、地域の安全を確保するための治山事業、路網整備の計画的な推進
産業界からの提案	1	- 民国連携による森林共同施業団地を各地で設定し、路網整備や低コスト造林等の効果検証を行い、効率的なモデルを構築 - 航空写真や航空レーザ測量のデータ等を集約・整理するとともに、森林施業及び林地を集約化する専門的な組織・体制を構築し、集約化を強力に推進 - マテリアルとエネルギーのバランスの取れたバイオマス利用とICTを活用した木材需給情報の共有・活用 - 木材利用に関する各種データを一元化したインターネットサイトを作成し、建築物の木造化・木質化を促進
学会からの提案	1	- 安全性を考慮した木材の耐火性等に関する規制緩和などを積極的に提案し、耐震性や省エネルギー性能の向上を図り、木造建築の普及を促進 - 中・大規模建築への木造建築の普及と公共建築への木材利用等に関する研究の推進

※平成27年1月～6月に、林野庁等に対して寄せられた提案・要望等

主な提案・要望等のポイント

項目	提案・要望等のポイント
森林の公益的機能の発揮、林業の成長産業化に向けての予算、税財源の確保	- 森林整備から木材加工・流通、利用までの一体的な施策を、地域が計画的に取り組むことができる森林整備加速化・林業再生対策の継続や森林・林業再生基盤づくり交付金の拡充を図ること。 - 地球温暖化防止に資する森林吸収源対策の森林拡大・機能向上のため、必要となる森林整備等の予算、税財源の確保を図ること。
主伐・再造林対策の強化	今後、主伐の増加が見込まれることから、伐採跡地の確実な更新及び再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業者の育成強化、シカ等の鳥獣被害対策への支援を図ること。
山村振興と林業労働力の確保	山村地域の振興と林業事業体等による林業労働力の安定的な確保に向けて、地域林業の指導者となるフォレスターや森林施業プランナーの育成・確保、新規就業者の定住対策として所得保障の支援や雇用改善を実施した企業への税制優遇措置等を図ること。
所有者・境界の明確化等の推進	森林情報の収集や境界確認、不在村者対策等の施業集約化の促進を図るとともに、森林GISデータや航空写真データ等の更新費用に対する助成措置の拡充や、ICTなどの新技術による森林資源情報の活用に必要な整備費用について支援を図ること。
新たな木材需要の創出	- 公共建築物等の木造化・内装木質化や木質バイオマスの利用促進、木材製品の輸出拡大など新たな木材需要の創出を図ること。 - 中高層建築物の木造化に向けたCLT部材の基準強度や設計法等の建築基準の整備を早急に進めるとともに、CLT建築に関する技術者の養成を図ること。 - 木材製品のマテリアル利用を優先とし、最終的な利用として、熱源や発電エネルギー源等のカスケード利用の徹底のための制度（丸太の適切な仕分け方法等の全国的な規格の制定などを含む）の確立。